

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市川市次期クリーンセンター整備・運営事業（以下「本事業」という。）について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の10第1項又は第167条の10の2第2項の規定により、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるため価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者（以下「最高評価者」という。）を直ちに落札者としなければならないこととする必要がある場合の手続に関し、政令及び市川市財務規則（昭和60年規則第4号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第1条の2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 施設整備費 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業要求水準書(以下「要求水準書」という。)に規定する施設整備業務に関する費用をいう

(2) 施設運営費 要求水準書に規定する施設運営業務に関する費用をいう

(一般競争入札に係る調査基準価格の設定)

第2条 規則第98条の2第1項の規定による一般競争入札に係る調査基準価格の設定は、施設整備費及び施設運営費を合算した本事業全体について行うものとする。

2 調査基準価格は、本事業の予定価格の110分の100に相当する額に、100分の75から100分の92までの範囲内において市長が別に定める割合を乗じて得た額とする。

(失格判定基準価格)

第3条 失格判定基準価格は設定しない。

(入札の公告)

第4条 市長は、本事業の公告において、次に掲げる事項を明らかにするもの

とする。

- (1) 一般競争入札に係る調査基準価格に満たない価格で申込みをした者は、規則第104条の規定にかかわらず、再度の入札に参加することができないこと。
- (2) 前条の規定により失格判定基準価格を設定しないこと。
- (3) 一般競争入札に係る調査基準価格に満たない価格で申込みをした者との契約に係る契約の保証の額は、施設整備費の100分の30以上の額に年間施設運営費の100分の30以上の額を加えた額とすること。
- (4) 一般競争入札に係る調査基準価格に満たない価格で申込みをした者との契約に係る前払金は、各会計年度における出来高予定額の100分の20以内の額とすること。

(低入札価格調査の告知)

第5条 市長は、開札の結果、最高評価値者の申込みに係る価格が一般競争入札に係る調査基準価格に満たないときは、落札者の決定を留保し、規則第98条の2第2項の規定による調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うことを告知するものとする。

(低入札価格調査の実施)

第6条 市長は、低入札価格調査を行うときは、最高評価値者に対し、市川市低入札価格調査通知書（様式第1号）により、市川市低入札価格調査表（様式第2号）又は市川市低入札価格調査表の提出に代わる届出書（以下「調査表に代わる届出」という。様式第3号）を提出することを求めるものとする。

- 2 前項に規定する市川市低入札価格調査表及び添付資料（以下「調査表等」という。）の提出期限は、同項の規定により調査表等の提出を求めた日の翌日から起算して10日を経過した日（その日が市川市の休日を定める条例（平成元年条例第18号）第1条第1項に規定する市の休日であるときは、その日後においてその日に最も近い当該市の休日以外の日）とする。なお、最高評価値者が提出期限までに調査表等を提出しなかった場合又は前項に規定する調査表に代わる届出を提出した場合は、環境部長の決裁により、当該最高

評価値者のした入札を無効とする。

- 3 クリーンセンター建設課長は、調査表等の提出があったときは、当該調査表等の内容の調査及び最高評価値者に対する事情聴取（以下この条及び次条において「調査等」という。）を行うことができる。最高評価値者に対する事情聴取の実施は、市川市低入札価格調査に係る事情聴取通知書（様式第4号）により通知するものとする。
- 4 クリーンセンター建設課長は、前項の規定による調査の途中段階において、最高評価値者により提出された調査表等に、重大な不備等があると認める場合は、当該最高評価値者に係る低入札価格調査を中止すべきことを市川市低入札価格調査制度に関する要綱第8条第1項に規定する市川市低入札価格調査委員会（以下「委員会」という。）に報告するものとする。この場合において、前項に規定する当該最高評価値者に対する事情聴取は、クリーンセンター建設課長が必要としない場合は行わないものとする。
- 5 クリーンセンター建設課長は、第3項の規定による調査等が終了したときは、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める事項を市川市低入札価格調査結果報告書（様式第5号）により、委員会に報告するものとする。
  - (1) 最高評価値者の申込みに係る価格によっては当該最高評価値者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認める場合 当該最高評価値者を落札者とすべきこと。
  - (2) 最高評価値者の申込みに係る価格によっては当該最高評価値者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認める場合 当該最高評価値者を落札者とすべきでないこと。
- 6 技術管理課長及び契約課長は、クリーンセンター建設課長が行う第3項の規定による調査等及び前2項に規定する委員会への報告において、協力と必要な助言を行うものとする。
- 7 第4項又は第5項の規定による報告を受けた委員会は、当該報告の内容を審査し、その結果を市長に報告するものとする。

(低入札価格申込者の調査等)

第7条 クリーンセンター建設課長は、最高評価値者以外に一般競争入札に係る調査基準価格に満たない価格をもって申込みをした者（以下「低入札価格申込者」という。）がある場合は、前条第7項の規定による報告において、最高評価値者を落札者とすべき旨の報告があった場合を除き、当該低入札価格申込者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについて調査等を行うものとする。この場合において、前条の規定は、当該調査等について準用する。

2 前項の場合において、複数の低入札価格申込者があるときは、価格その他の条件が最も有利なもの順に、同項の規定による調査等を行い、その結果を委員会に報告するものとする。この場合において、複数の低入札価格申込者のうちのいずれかの者を落札者とすべき旨の前条第7項の規定による報告があったときは、当該調査等を終了するものとする。

(市川市低入札価格調査委員会)

第8条 第6条第4項及び第5項の規定による報告の内容について委員会で審査する。

2 前項の規定による審査は、市川市次期クリーンセンター整備及び運営事業者選考意見交換会の運営要領に規定する次期クリーンセンター整備及び運営事業者選定意見交換会の意見を聞くことができるものとする。

(落札者の決定等)

第9条 市長は、第6条第7項（第7条第1項において準用する場合を含む。次項において同じ。）の規定による報告に基づき、落札者とすべきと判定した者を落札者、落札者とすべきでないとして判定した者を失格、低入札価格調査を中止すべきと判定した者のした入札を無効と決定する。

2 市長は、第6条第5項の規定による報告において、最高評価値者若しくは低入札価格申込者を落札者とすべきでない旨の報告があった場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で一般競争入札に係る調査基準価格以上の価格をもって申込みをした者があるときは、その者のうち価格その他の条件が

最も有利なものをもって申込をしたものを落札者とするものとする。

3 市長は、前2項の規定により落札者を決定した場合において、規則第105条第2項の規定により落札者に通知を行うときは、落札者以外の入札者に対しては、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるところにより通知をするものとする。

(1) 最高評価値者を落札者とした場合 適宜の方法による落札者の決定があった旨の通知

(2) 最高評価値者以外の者を落札者とした場合 次に掲げる者の区分に応じ、それぞれ次に定める通知

ア 最高評価値者で落札者とならなかった者 落札者とならなかった理由  
その他必要な事項の通知（様式第6号）

イ アに掲げる者以外の者 適宜の方法による落札者の決定があった旨の通知

（再度の入札等）

第10条 市長は、最高評価値者及び低入札価格申込者の低入札価格調査をした場合において、落札者とすべき者がいないときは、1回に限り、再度の入札を行うものとする。

2 市長は、前項の規定により再度の入札を行うときは、最高評価値者及び低入札価格申込者に対しては落札者としめない旨を、これらの者以外の入札者に対しては再度の入札を行う旨を通知するものとする。

（虚偽説明等への対応）

第11条 落札者の決定後、落札者が虚偽の調査表等の提出若しくは虚偽の説明を行ったことが明らかとなった場合又は実際の契約の履行と低入札価格調査の内容とが著しく乖離した場合（合理的な乖離理由が確認できる場合を除く。）は、市長は、市川市建設工事等請負業者等競争参加資格停止基準別表第1第1号により競争参加資格停止を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年8月2日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、本事業に係る工事請負契約の締結について議決した日をもって、その効力を失う。

第 年 月 日

商号又は名称  
代表者氏名 様

市川市長  
(公 印 省 略)  
(クリーンセンター建設課扱い)

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業  
低入札価格調査通知書

年 月 日に開札した市川市次期クリーンセンター整備・運営事業の入札において、貴社の入札価格が調査基準価格を下回っていますので、市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査制度に関する要綱第6条第1項の規定により、下記に従い書類を作成し、提出することを求めます。

記

1 提出書類

次の区分に従い、いずれかの書類を提出してください。

- (1) 低入札価格調査を受ける者  
次期クリーンセンター整備・運営事業市川市低入札価格調査表（様式2号）
- (2) 低入札価格調査を辞退する者  
次期クリーンセンター整備・運営事業市川市低入札価格調査表の提出に代わる届出（様式第3号）

2 提出期限

年 月 日 ( ) 時 分

3 提出方法等

提出方法： 電子メールによる提出  
(提出先電子メールアドレス) ○○○○@city.ichikawa.lg.jp  
提出先： 市川市 クリーンセンター建設課

4 調査対象順位 第○位

5 留意事項

- (1) 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表を提出した場合  
後日、期日等を指定して事情聴取を行う場合があります。当該期日等については、別途通知します。
- (2) 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表の提出に代わる届出を提出した場合  
低入札価格調査を中止し、貴社のした入札を無効とします。
- (3) その他  
提出期限までに市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表を提出しない場合は、貴社のした入札を無効とします。

様式第2号 (第6条関係)

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表

当社(者)が入札した下記の事業に関して、入札書に記載した入札金額に対応した積算内容について、以下の調査表を作成したので提出します。

なお、提出に当たって、調査表に不備がある場合又は記載内容に合理性がない場合等においては、落札者とならないことに同意いたします。

市川市長

年 月 日

入札者(代表企業) 住 所  
商号 又は 名称  
代表者職・氏名

事業名	市川市次期クリーンセンター整備・運営事業
開札日	
調査表番号	調査表名称
1-1	低入札調査に係る誓約書
1-2	当該価格で要求水準書を達成できると考えた理由
(施設整備業務関係)	
2-1	手持ち工事等の状況
2-2	施設整備業務に対する実施体制
2-3	手持ち資材一覧表
2-4	購入資材一覧表
2-5	機械の調達方法一覧表
2-6	労務者の確保計画
2-7	建設副産物
2-8	過去に施工した公共工事名及び発注者
2-9	安全管理の計画
2-10	下請予定業者の状況
(施設運営業務関係)	
3-1	手持ち業務等の状況
3-2	施設運営業務に対する実施体制

3-3	用役資材調達計画
3-4	労務者の確保計画
3-5	過去に実施した業務の名称及び発注者
3-6	安全管理の計画
3-7	下請予定業者の状況

## 1-1 低入札価格調査に係る誓約書

年 月 日

市川市長

代表企業 住 所  
商号又は名称  
代表者職・氏名

事業名 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業

当社の上記整備・運營業務に係る入札金額は、詳細な積算の結果、安全管理及び工物品質等を十分に確保した設計・施工・運営が可能であると判断し、提出したものです。

当社は、貴市が発注した上記事業において落札者となった際は、下記の事項を厳守し、一切貴市に迷惑をかけないことをここに誓約します。

- 1 本業務の履行に当たっては、各種関連法令を遵守し、適切な設計・施工・運営及び安全管理を徹底します。
- 2 下請契約及び下請代金支払の適正化に努めます。また、技能労働者に対する適切な賃金水準を確保します。
- 3 下請負人に対する社会保険等加入の促進及び指導に努めます。なお、下請負人が次の各号に掲げる届出の義務に違反していることが判明した場合は、当該下請負人に対し違反の事実を指摘し、直ちに是正を求め、従わない場合は当該下請契約を解除します。
  - (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
  - (2) 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
  - (3) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出
- 4 本誓約事項等について、事情聴取等の調査が行われる場合は協力します。
- 5 本誓約書に記載した事実と相違が判明した場合において、契約解除、指名停止等の貴市のいかなる措置に対して、一切の異議申し立てを行いません。

## 1-2 当該価格で要求水準書を達成できると考える理由

当該価格で工期を遵守し、要求水準書に定める設計・建設業務及び運営業務の品質の確保、建設工事期間、運営業務期間を通じた安全管理を確保できると考えた理由について記載すること。



## 2-2 施設整備業務に対する実施体制

年 月 日現在

### プラントの設計及び建設を実施する企業の有資格者の人数

企業名	技術者	人数
	実績 <sup>※1</sup> を有する第2種以上のボイラー・タービン主任技術者	
	実績 <sup>※1</sup> を有する第2種以上の電気主任技術者	
	監理技術者	
	一級建築士	
	実績 <sup>※2</sup> を有する管理技術者及び照査技術者	

### 建築物の設計を実施する企業の有資格者の人数

企業名	技術者	人数
	一級建築士	

### 建築物の建設を実施する企業の有資格者の人数

企業名	技術者	人数
	監理技術者	

### 技術者等の配置計画<sup>※3</sup>

技術者	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号
監理技術者				
一級建築士				
管理技術者				
照査技術者				

※1 全連続式ストーカ炉方式で、蒸気タービン式発電設備を有する施設における運転管理実績

※2 一般廃棄物処理施設（全連続式ストーカ炉方式で蒸気タービン式発電設備を有する焼却処理施設）の設計業務を担当し、完了した実績

※3 要求水準書及び施設整備請負契約書（案）に規定する技術者について記入すること。







## 2-6 労務者の確保計画

入札書 施設整備費内訳書(市川市次期クリーンセンター整備・運営事業提出書類の記載要領様式 15-1)に基づく

○想定している整備スケジュールでの想定される総作業員数

### ① 設計業務

工 種	職 種	単 価	員数	備 考

### ② 建設業務

工 種	職 種	単 価	員数	備 考



2-8 過去に施工した公共工事名及び発注者

企業名

発注者	工事名	工期	金額 (千円・税抜)	落札率	備考

企業名

発注者	工事名	工期	金額 (千円・税抜)	落札率	備考

企業名

発注者	工事名	工期	金額 (千円・税抜)	落札率	備考

※ 構成企業ごとに作成すること。(別紙提出可)

※ 同種の工事等について直近に完了しているものを記入すること。

※ 記載した事業等を受注していることを証する契約書及び内訳書等を添付すること。

## 2-9 安全管理の計画（施設整備）

企業名 \_\_\_\_\_

1 安全対策の確保について

2 使用予定機材

3 保安要員等の計画

4 その他

※ 構成企業ごとに作成すること。（別紙提出可）





### 3-2 施設運營業務に対する実施体制

年 月 日現在

#### 運転管理業務を実施する企業における有資格者数

技術者	人数
実績 <sup>※1</sup> を有する廃棄物処理施設技術管理者	
実績 <sup>※2</sup> を有する第2種以上のボイラー・タービン主任技術者	
実績 <sup>※2</sup> を有する第2種以上の電気主任技術者	
エネルギー管理士	
安全管理者	
衛生管理者	
ガス溶接作業主任者	
公害防止管理者	

#### 技術者等の配置計画

技術者	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号

※1 1 炉当たり 100t/日以上かつ複数炉構成の全連続式ストーカ炉方式で、蒸気タービン式発電設備を有する施設において、現場総括責任者として1年以上の運転管理実績

※2 全連続式ストーカ炉方式で蒸気タービン発電設備を有する施設における運転管理実績

※3 業務準備期間に新規雇用を予定する場合は、その旨と雇用予定時期を記入すること。





3-5 過去に実施した業務の名称及び発注者

企業名 \_\_\_\_\_

発注者	業務の名称	委託期間	金額 (千円・税抜)	落札率

企業名 \_\_\_\_\_

発注者	業務の名称	委託期間	金額 (千円・税抜)	落札率

企業名 \_\_\_\_\_

発注者	業務の名称	委託期間	金額 (千円・税抜)	落札率

- ※ 構成企業ごとに作成すること。(別紙提出可)
- ※ 同種の業務について直近に完了したものを記入すること。
- ※ 記載した事業等を受注していることを証する契約書及び内訳書等を添付すること。

### 3-6 安全管理の計画（施設運営）

企業名 \_\_\_\_\_

1 安全対策の確保について

2 使用予定機材

3 保安要員等の計画

4 その他

※ 構成企業ごとに作成すること。（別紙提出可）



市川市次期クリーンセンター整備・運営事業  
低入札価格調査表の提出に代わる届出

年 月 日

市川市長

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

工事等の名称 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業

上記について、年 月 日付で、市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表の提出について通知を受けましたが、次の理由により、市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表を提出しないことを届け出ます。この結果、低入札価格調査が中止となり、入札が無効として扱われることについても、特に異存はありません。

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表を提出しない理由

- 1 市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表について、所定の要件を満たす調査表の作成が困難であることが明らかになったため  
( )
- 2 入札後に発生した事情により、入札条件・契約条件を満たすことができないことが明らかになったため  
( )
- 3 その他  
( )

注意

- 1 提出しない理由の内容により、不利益な取扱いを受けることはありません。
- 2 提出しない理由のうち、該当する番号に○を付けるとともに、括弧の中に具体的な内容を記載してください（括弧の中に記載しきれない場合は、別紙に記載し添付してください。）
- 3 制度運用の参考のため、担当者に聞き取りをすることがあります。

第 号  
年 月 日

商号又は名称  
代表者氏名 様

クリーンセンター建設課長

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業  
低入札価格調査に係る事情聴取通知書

年 月 日に開札した市川市次期クリーンセンター整備・運営事業について、市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査制度に関する要綱第6条第3項の規定により、下記のとおり事情聴取を行いますので通知します。

記

1 事情聴取の日時、場所

- ・事情聴取日： 年 月 日（ ）
- ・時間：午前 時 分から
- ・場所：市川市役所 第 庁舎 ○○○

2 事情聴取の概要

提出されている市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査表の内容に関する事情聴取を行います。

3 貴社出席者

事情聴取に際しては必ず次の方の出席をお願いします。

- ・本契約に関して締結の権限を持つ方
- ・本事業（本件）に関する積算責任者
- ・本事業（本件）の配置予定技術者

4 調査資料の持参

事情聴取に際しては提出した調査資料のすべてを持参してください。

なお、市川市分をご用意いただく必要はありません。

市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査 結果報告書

事業名	市川市次期クリーンセンター整備・運営事業		
施工場所			
施工期限		所管課	

調査対象者			
開札年月日		事情聴取年月日	
入札価格	(税込) (税抜)	円 円	
予定価格	(税込) (税抜)	円 円	
調査基準価格	(税込) (税抜)	円 円	

調査項目		調査等実施結果				
1	当該価格により入札をした理由					
<b>【施設整備業務関係】</b>						
2	調査対象案件の同種の手持ち工事の状況	発注者名	工期	工事名	契約金額 (税抜)	落札率
3	手持資材及び機械・備品の状況					
4	機械の調達方法					
5	過去に施工した公共工事の主な工事名、発注金額及び成績	発注者名	工期	工事名	契約金額 (税抜)	落札率
6	主な下請予定業者					
7	施設整備業務に対する実施体制					

8	主な資材調達 予定先					
9	労務者の確保 計画					
10	建設副産物に 関する事項					
11	安全管理の計 画					
<b>【施設運營業務関係】</b>						
12	手持ち業務 等の状況	発注者名	業務期間	業務名	契約金額 (税抜)	落札率
13	施設運營業 務に対する 実施体制					
14	用役資材調 達計画					
15	労務者の確 保計画					
16	過去に実施 した業務の 名称及び発 注者	発注者名	業務期間	業務名	契約金額 (税抜)	落札率
17	主な下請予 定業者					
18	安全管理の 計画					
<b>【その他】</b>						
19	信用状況					
20	その他必要な 事項					
21	事情聴取の内 容					
22	調査の結果					
	<input type="checkbox"/> 当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないため、落札者とすべきである。 <input type="checkbox"/> 当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるため、落札者とすべきでない。					

第 年 月 日  
号

商号又は名称  
代表者氏名

様

市川市長

低入札価格調査により落札者としなことの決定について（通知）

年 月 日に開札した（工事名または件名）について、低入札価格の調査を行った結果、貴社を落札者としなことを決定したので、市川市次期クリーンセンター整備・運営事業低入札価格調査制度に関する要綱第9条第3項の規定により通知します。

記

1. 落札者としな理由

以上